

「大阪市地域防災計画」 修正案について

令和5年1月
大阪市危機管理室

「大阪市地域防災計画」修正の主旨



【修正の主旨】

近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化し、今後も降水量がさらに増大すること等が懸念されているなか、国による水防法改正や洪水予報の運用変更を踏まえ、本市の防災対策の一層の強化・推進を図ることを目的に修正を行う。

【主な修正内容】

○ 水防法改正等を踏まえた修正

- (1) 府管理の旧淀川流域等の河川に係る浸水想定区域図及び本市の避難情報発令基準の追加
- (2) 淀川及び大和川に係る本市の避難情報発令基準の追加



水防法改正等を踏まえた修正（１）



大阪市

府管理の旧淀川流域等の河川に係る浸水想定区域図及び本市の避難情報発令基準の追加（共通編）

○ 大阪府による中小河川の洪水浸水想定区域の指定及び本市の避難情報発令について

・ 令和３年７月の水防法改正を受け、大阪府において、令和４年２月に新たに中小河川（旧淀川流域等の河川）の洪水浸水想定区域が指定されたことから、旧淀川流域等の河川について、新たに避難情報発令基準を定める。

■ 洪水浸水想定区域図の追加

（ウ）旧淀川流域等の河川（大川・堂島川・安治川、土佐堀川、木津川、尻無川）

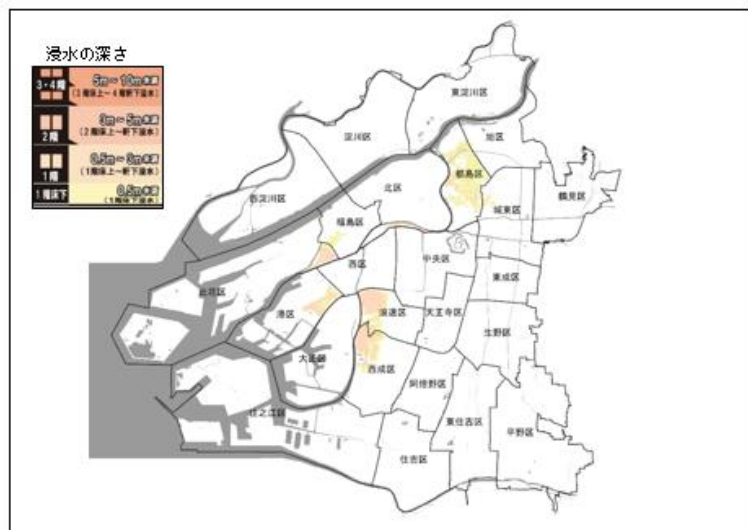


図 旧淀川流域等の河川（大川・堂島川・安治川、土佐堀川、木津川、尻無川）が氾濫した場合の浸水想定区域図
出典：令和４年２月 大阪府西大阪治水事務所公表浸水想定区域図を一部加工

■ 避難情報発令基準の追加

・ 令和３年７月の水防法改正に伴い、洪水予報河川及び水位周知河川以外の中小河川についても水害による被害の軽減を図ることを目的に浸水想定区域を指定することが定められ、大阪府により、大阪市内を流れる大阪府が管理する中小河川を対象に浸水想定区域をあらたに指定（令和４年２月）されたことから、市域の避難対象河川や避難対象区域の追加が生じたため、本市の避難情報発令基準を追加する。

※発令対象区域（新規追加）：市内９行政区（北区・都島区・福島区・此花区・港区・浪速区・旭区・城東区・西成区）の一部地域

表 大阪市が避難情報を発令する目安となる観測基準点の水位〔量水標読み（m）〕

河川名称	観測基準点	警戒レベル３	警戒レベル４	警戒レベル５
		警戒レベル３ 発令準備水位	警戒レベル４ 発令水位	警戒レベル５ 発令水位
旧淀川流域等河川 （大川・堂島川・ 安治川、土佐堀 川、木津川、尻無 川）	京橋	3.32	3.50	3.90

なお、避難情報発令については、高潮警報発表により三大水門（木津川水門、安治川水門、尻無川水門）が閉鎖され、当該水位に達した場合に限る。

（共通編 第１部 総則 第３－２節 被害想定）

（対策編 第２部 応急・復旧・復興対策計画
第２章 避難・安全確保 第８－２節 避難情報）

水防法改正等を踏まえた修正（2）



淀川及び大和川に関する本市の避難情報発令基準の追加（対策編）

○ 淀川・大和川に関する避難情報発令基準の追加について

・ 国（国土交通省、気象庁）において、令和4年6月より、国管理河川における洪水予報の氾濫危険情報（警戒レベル4相当；避難指示の目安）を、氾濫危険水位に到達した場合に発表するというこれまでの運用に加え、水位が急激に上昇し氾濫する可能性がある水位への到達が見込まれる場合に予測に基づき発表できるように運用が変更されたことから、淀川及び大和川について、避難情報発令基準を追加する。

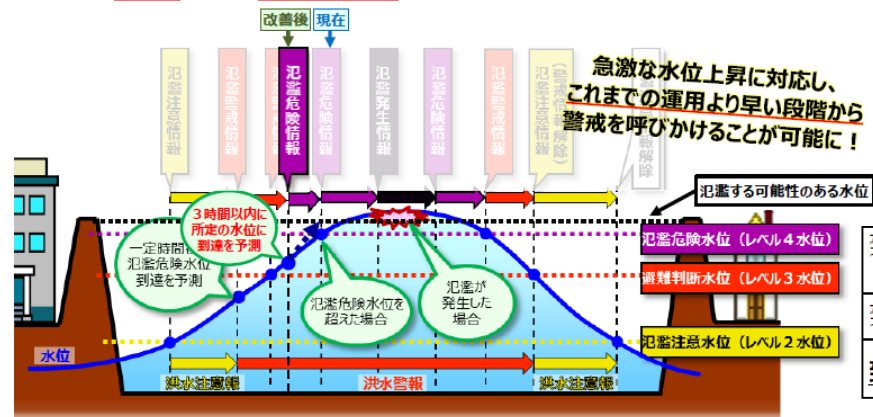
指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 令和4年6月13日～ 国土交通省

現在 実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後 水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性がある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。



（国土交通省ホームページより）

■ 急激な水位上昇時の運用（追加）

・ 国の管理河川（淀川・大和川）の洪水予報について、水位が急激に上昇する場合、基準水位への到達を待つことなく、氾濫危険情報（警戒レベル4相当：市町村が避難指示を発令する目安）を発表できるように運用が追加された。

・ 本市においても、水位が急激に上昇する場合は、基準水位に到達を待つことなく、避難情報を発令できるよう新たに発令基準を追加する。

到達する予想時刻の概ね4時間前までに （氾濫危険情報の発表予定時刻の概ね1時間前までに）	「氾濫警戒情報」発表	→ 「【警戒レベル3】高齢者等避難」発令
到達する予想時刻の3時間以内	「氾濫危険情報」発表	→ 「【警戒レベル4】避難指示」発令
到達	警戒レベル5発令水位に到達 若しくは河川が氾濫または、そのおそれが高い	→ 「【警戒レベル5】緊急安全確保」発令